

『保育士等人材育成事業』運営業務委託 簡易評価型プロポーザルに関する説明書

1 委託業務の名称

保委第1号『保育士等人材育成事業』運営業務委託

2 目的

保育現場においては、未満児の保育需要の激増や保育時間の長時間化等により、より多くの保育士を早急に確保する必要性が高まっている。

このため、官民で連携を図りながら、現場経験が少ない又は保育実務から長く離れている潜在保育士に対し、再就職に向けて実務経験の機会を付与するとともに、必要な教育や情報提供等の支援を行い、保育士の人材育成を図り新たな雇用を創出することを目的とする。

3 業務の概要

- (1) 再就職を希望する潜在保育士（以下「潜在保育士」という）を保育園に派遣し、保育現場の実務経験の機会を付与する。（OJT研修）
 - ア 潜在保育士の公募、選考、派遣労働者として有期雇用
 - イ 潜在保育士の派遣を受け入れる保育園設置者の公募
 - ウ 潜在保育士の保育園への派遣
 - (ア) 雇用及び派遣者数は、10名程度とすること。
 - (イ) 派遣期間は6か月以内とする。
- (2) 潜在保育士を対象に、実践的な就職支援研修会を1回以上開催する。（OFF-JT研修）
- (3) 潜在保育士を対象に、必要な情報提供や意見交換を行う就職セミナーを1回以上開催する。
- (4) 潜在保育士に対し、就職アドバイザーによる求職情報と求人情報のマッチング等の就労支援を行う。
 - ア 就職アドバイザーの公募、選考、有期雇用
 - (ア) 雇用人数は、1名とすること。
 - (イ) 雇用期間は最長で平成27年3月31日までとする。
- (5) 長岡市の保育士求人情報を広く広報する。

4 対象事業者等

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 長岡市内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は東京都内に本社を有する事業者であって、長岡市内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業実施要領の規定により事業を実施することが可能な者であること。

5 委託契約期間

平成26年8月上旬（予定）から平成27年3月31日まで

6 委託費

20,864,000円（税込）以内とする。

（示した委託料の額は予算額であり、予定価格ではありません。）

7 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考

8 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。特に、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業実施要領を遵守する内容とすること。

本プロポーザルは「保委第1号『保育士等人材育成事業』運営業務」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容並びに成果品の一部の作成及び提出を求めるものではない。

具体的な作業は、契約後、提案書に記載の内容を踏まえた上で、本市と協議しながら行う。

(2) 提案書の項目

審査の対象となる次の事項について、資料を作成すること。

ア 会社概要

(ア) 社名

(イ) 本社及び業務実施の拠点となる長岡市内の支社、支店、営業所等の所在地

(ウ) 資本金

(エ) 従業員数（本社、支社、支店、営業所等別）

(オ) 業務内容

イ 労働者派遣事業許可書の写し

ウ 業務実績（ある場合のみで可）

「保委第1号『保育士等人材育成事業』運営業務」に類似した業務実績について、次のとおり作成すること。

(ア) 業務の名称

(イ) 履行期間

(ウ) 委託者

(エ) 概略（100字以内）

エ 本業務の担当予定者の氏名

予定者が複数である場合は、主担当者を明示すること。

オ 本業務への取組体制

本業務への対応予定体制、本市からの指示・質問、来庁依頼等への応答体制

カ 取組方針、内容等

(ア) 自社の実績や強み等を踏まえ、業務遂行方針を提案すること。

(イ) 「3 業務の概要」に掲げる各事業の実施方法やカリキュラム等について具体的に提案すること。

キ 自社のアピールポイント

ク 費用見積り（下記要件を満たすこと）

(ア) 事業に占める新規雇用する潜在保育士及び就職支援アドバイザーに向けられる人件費の割合が2分の1以上であること。

(イ) 潜在保育士の雇用について

- ・ 勤務態様に応じて社会保険、雇用保険等に加わるとともに、労働者派遣法等関係法令を遵守すること。

- ・ 1日の勤務時間、休憩時間及び1週あたりの勤務日数は、受入保育園の常勤の勤務時間、勤務体制にあわせて決定すること。ただし、勤務時間は原則1日8時間以内、週40時間以内とし、時間外勤務及び夜間勤務は行わないものとする。

- ・ 給与は月払いとし、月額の基本となる時給単価及び交通費は、労働条件や市場実勢等を踏まえ、適切な単価を設定すること。

(ウ) 就職アドバイザーの雇用について

- ・ 勤務態様に応じて社会保険、雇用保険等に加わること。

- ・ 勤務時間は原則1日8時間以内、週40時間以内とし、時間外勤務及び夜間勤務は行わないものとする。

- ・ 給与は月払いとし、月額の基本となる時給単価は750円以上で、労働条件や市場実勢等を踏まえ、適切な単価を設定すること。

ケ 業務スケジュール

(3) 提案書の様式

ア 様式は日本工業規格A4とする。

イ 記載の方法は横書きとする。（書式は任意とする。）

ウ 表紙には、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、ファクス番号及び電子メールアドレスを記載すること。

9 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加表明書

ア 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着）、ファクス及び電子メールとする。ただし、ファクス及び電子メールの場合は、必ず着信を確認すること。

イ 提出先 長岡市教育委員会 子育て支援部 保育課

住 所 〒940-0084 新潟県長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ4階

電 話 0258-39-2219

F A X 0258-39-2259

e-mail hoiku@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 平成26年6月26日（木曜日）午後5時

(2) 提案書

ア 提出方法 6部を持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着）すること。

イ 体 裁 片面印刷とし、左上1ヵ所をホチキス止めすること。

ウ 提出先 長岡市教育委員会 子育て支援部 保育課（参加表明書提出先に同じ）

エ 提出期限 平成26年7月16日（水曜日）午後5時

オ プロポーザル 期日：平成26年7月18日（金曜日）

会場：さいわいプラザ602会議室

プレゼンテーションの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知する。

参加者は2名までとし、プレゼンターは、選考された場合に当該業務を担当する者とする。

10 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（第3号様式）により行うものとし、ファクスまたは電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可とする。電話による質問は不可。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市教育委員会 子育て支援部 保育課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から、平成26年7月2日（水曜日）午後5時まで

(2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、平成26年7月8日（火曜日）までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

11 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次の

全ての要件に該当するものの中から、提案書、ヒアリングの内容、見積金額等により総合的に
選考し、最優秀者及び次点者を決定する。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること
- (2) 見積金額が、予算額以内であること
- (3) プレゼンテーションが、規定時間内で完了していること

12 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を
書面で求めることができる。

13 その他留意事項

- (1) 本事業は、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業実施要領において規定されている地
域人づくり事業（雇用拡大プロセス）に合致した内容であること。
- (2) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出された提案書は、返却しない。
- (4) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、本市に無償・無条件で帰属するもの
とする。

担 当：長岡市教育委員会
子育て支援部保育課保育運営係
住 所：〒940-0084 新潟県長岡市幸町2-1-1
さいわいプラザ4階
電 話：0258-39-2219 F A X：0258-39-2259
e-mail：hoiku@city.nagaoka.lg.jp